

渉外部

第 15 回柔道整復療養費検討専門委員会

## 柔整療養費の改定率 0.44%

### 消費税増税に伴う引き上げ案について議論



令和元年 10 月 1 日からの消費税増税に伴う柔道整復療養費（以下、柔整療養費）の料金改定などを議題とした第 15 回柔道整復療養費検討専門委員会（以下、委員会）が 9 月 6 日（金）、TKP 新橋カンファレンスセンター新館ホール 12 E（東京・千代田区内幸町）にて開催された。委員会のメンバーとして日整からは三橋裕之総務部長、伊藤宣人保険部長、長尾淳彦学術教育部長の 3 名が出席した。



事務局である厚生労働省より、「消費税率の 10% への引き上げに伴い柔道整復施術所における経費の増加が見込まれることから、診療報酬における消費税対応分の改定率（0.88%）等を踏まえ、柔整療養費は 0.44% の改定率とした」と提案説明があった。さ

らに参考として、「平成 26 年の消費税改定の際には、診療報酬全体改定率は 1.36% であり、柔整療養費は 0.68% の改定率であった」と説明。今回も前回の改定を踏襲し、初検料および再検料への上乗せを行うとともに、骨折と脱臼に係る整復料等についても上乗せを行うことを加えた。

## 決定を座長へ一任

以上の説明に対して保険者代表委員から、「柔整療養費の改定率の根拠や資料が不十分である」などの指摘が相次ぎ一時紛糾。しかし、有識者を代表する委員から、「消費税引き上げ対応分の改定率を完璧な根拠で算出することは、医科でも極めて複雑になってしまうので、厚生労働省が提示した案でいかがであろうか」との発言があった。

結果として、増税まで1ヶ月を切っているため座長を務める遠藤久夫氏（国立社会保障・人口問題研究所所長）に一任することになり、遠藤氏と厚生労働省との話し合いのもとに決定されることとなった。

詳細は日整広報 Feel! Go!251 号に掲載予定

### 【改定案】

|                        | 現行                 | 引上額  | 改定後                |
|------------------------|--------------------|------|--------------------|
| 初検料                    | 1,460円             | 60円  | 1,520円             |
| 整復料                    | 2,300円～<br>11,500円 | 200円 | 2,500円～<br>11,700円 |
| 固定料                    | 3,600円～<br>9,200円  | 200円 | 3,800円～<br>9,400円  |
| 再検料                    | 400円               | 10円  | 410円               |
| 後療料（810円）<br>（骨折）      | 810円               | 10円  | 820円               |
| 後療料（680円）<br>（不全骨折、脱臼） | 680円               | 10円  | 690円               |
| 金属副子加算                 | 950円               | 50円  | 1,000円             |
| 柔道整復運動後療料              | 310円               | 10円  | 320円               |